

令和3年8月3日

保護者 各位

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

那覇市立小中学校における新規感染者の急増に伴う部活動の対応について（通知）

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、引き続き感染拡大防止について努める必要があります。また、本県でも「緊急事態宣言」が、8月31日まで再延長されております。

7月12日付け「緊急事態宣言再延長における部活動について(通知)」にて、那覇市立中学校の部活動について通知いたしましたが、8月1日沖縄県の緊急共同メッセージを受け、再度見直しを行いましたので、お知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 部活動の対応について

(1) 部活動について完全停止（期間：8月3日(火)～8月15日(日)）とする。

→但し、九州・全国規模の大会に繋がる県内大会等を控えている場合に限り、必要最小限の人数にて、学校長の許可の下、行う。活動時間は、2時間以内(昼食を挟まない)とする。

(2) 緊急事態宣言中、練習試合や合宿等の交流については、行わない。

(3) 県外の大会やコンクール等の参加については、各団体の感染対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加する。

○スポーツ少年団の活動につきましても、上記、部活動の対応に準じた活動の自粛について依頼を発送します。

○8月3日から8月15日の期間、スポーツ少年団、その他団体等へ、学校体育施設の開放は原則行わない。

但し8月中に、九州・全国規模の大会に繋がる県内大会等を控えている場合に限り、必要最小限の人数、2時間以内（昼食を挟まない）での活動の場合に許可できる場合がある。その際には、学校長は校内の感染状況や、大会要項の確認、感染対策等の徹底をして許可判断を行う。

2. 実施する場合の留意事項

(1) 同居家族、本人、指導者等に発熱等の風邪の症状がある場合には、活動に参加しないように徹底すること。

※上記の対応は令和3年8月2日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、御承知おきください。

【本件の問い合わせ】

那覇市教育委員会 学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522